

# 特定化学物質の取扱量 集計結果(令和4年度 東松山市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	1	亜鉛の水溶性化合物	3	11	50,150	12	2,750	47,400	0
1	37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール(別名 ビスフェノールA)	1	19	1,900	30	1,900	0	0
1	51	2-エチルヘキサン酸	1	19	85,000	10	85,000	0	0
1	53	エチルベンゼン	18	4	303,840	5	112,940	0	190,900
1	57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1	19	22,000	15	22,000	0	0
1	80	キシレン	24	1	1,676,300	2	113,100	0	1,563,200
1	132	コバルト及びその化合物	1	19	11,000	21	11,000	0	0
1	133	酢酸2-エトキシエチル(別名 エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	1	19	2,700	28	2,700	0	0
1	186	ジクロロメタン(別名 塩化メチレン)	2	14	13,500	19	13,500	0	0
1	207	2,6-ジ-ターシャリ-ブチル-4-クレゾール	1	19	1,400	32	1,400	0	0
1	232	N,N-ジメチルホルムアミド	1	19	3,400	26	3,400	0	0
1	239	有機スズ化合物	1	19	9,900	23	4,000	640	5,200
1	281	トリクロロエチレン	1	19	14,000	18	14,000	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	20	3	1,049,400	4	4,900	0	1,044,500
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	14	7	105,800	8	2,100	0	103,700
1	300	トルエン	22	2	3,696,340	1	178,340	0	3,518,000
1	304	鉛	1	19	7,200	24	7,200	0	0
1	308	ニッケル	1	19	1,000	35	1,000	0	0
1	309	ニッケル化合物	1	19	1,200	33	1,200	0	0
1	320	ノニルフェノール	1	19	23,000	14	23,000	0	0
1	321	バナジウム化合物	1	19	1,900	30	1,900	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	15	5	1,132,000	3	0	0	1,132,000
1	400	ベンゼン	15	5	210,900	7	0	0	210,900
1	407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る。)	1	19	2,200	29	2,200	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	19	1,100	34	1,100	0	0
1	438	メチルナフタレン	2	14	18,400	17	2,400	0	16,000
1	448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	1	19	1,000	35	1,000	0	0
3	2	アンモニア(アンモニア水を含む)	2	14	3,270	27	3,270	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	4	8	247,700	6	247,700	0	0
3	16	シクロヘキサノン	2	14	21,100	16	21,100	0	0
3	21	硝酸	1	19	7,000	25	7,000	0	0
3	33	ニ-ブトキシエタノール	2	14	13,300	20	13,300	0	0

物質 区分	物質 番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
3	35	メタノール	4	8	100,200	9	100,200	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	3	11	28,800	13	28,800	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	4	8	80,400	11	80,400	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	11	10,090	22	10,090	0	0
		合計	—	—	8,958,390	—	1,125,890	48,040	7,784,400

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量：事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量：事業所において製造した量

取り扱う量：事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。